

会議の公開等について

双葉町復興まちづくり委員会の公開等の取扱いについて、下記のとおりとしてどうか。

記

- (1) 会議は、公開とする。
- (2) 会議資料は、原則として公開とする。
- (3) 会議後、事務局において意見の概要を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載する。(第1回にさかのぼり実施)

※ 名を入れて

- (4) 議事録については、発言者に確認の上、発言者を伏せてホームページに掲載する。(第1回にさかのぼり実施)

(平成 24 年 8 月 28 日第 2 回委員会において、※印の部分を修正のうえ決定)